

（仮称）沼津市消防本部・北消防署庁舎整備事業に係る事後評価

1. 事業概要

事業内容	PFI手法を活用し、民間事業者が消防署等の設計・建設・工事監理業務を行い、完成した施設を市に引き渡した後、15年間にわたり、建築物法定点検等の維持管理業務を行うもの。
施設概要	敷地面積　：4,200.14㎡（第2種中高層住居専用地域） 構造面積等：鉄骨造　地上3階建　延べ面積　北消防署　2,746.24㎡・消防本部　1,472.21㎡
事業主体	沼津消防パブリックサービス(株)《構成員》代表企業：(株)加藤工務店　構成企業：大岡建設工業(株)、(株)佐藤建設、(株)建設技術研究所
事業目的	北消防署庁舎及び北消防署西分署の訓練施設が老朽化し、また、消防本部事務所も狭隘であることから、大規模、複雑多様化する災害や事故に対応し、市民生活の安全確保を図るため、沼津市消防防災対策の活動拠点としての施設を整備する。

2. 事業の目標設定とその達成状況

（1）事業の目標設定

- 「実施方針」及び「特定事業の選定」における目的及び定性評価項目として「①良好な消防サービスの提供」、「②地元企業の参画」、「③リスク抑制」、「④財政支出の平準化」が掲げられていたことから、事後評価で確認する目標に設定した。

実施方針（H20.8.5）	特定事業の選定（H20.9.11）
■ 市民に対して良好な消防サービスを継続的に提供 ■ 本市入札参加資格者名簿に登録のある企業の参画により地域経済の活性化に資する	■ 市民生活の安全確保を図るための活動拠点の整備 ■ リスク発生の抑制を図るとともに長期的な事業目的の遂行 ■ 財政支出の平準化

（2）PFI手法におけるモニタリング

方法	■ 設計・建設協議会（月1回）、定例会（3か月に1回）を実施 ■ 設計図書、施工計画書、工事監理報告書、維持管理における通常・随時業務報告書等
結果	■ 事業期間中、設計～維持管理のいずれの業務についても、改善勧告や減額は一度も発生していない
【補足】	■ （SPCの経営状況）監査報告書及び決算報告書において事業推進に支障をきたす事項はない。

（3）目標の達成状況

①良好な消防サービスの提供

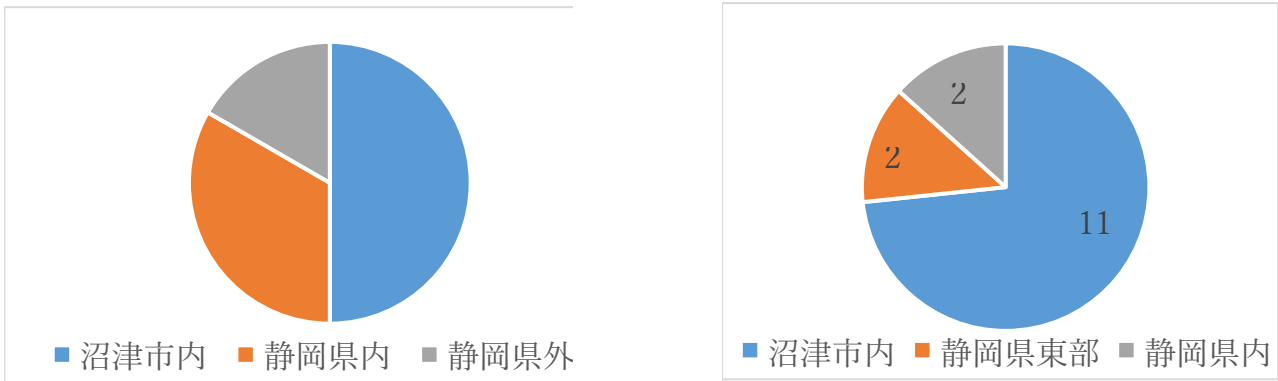
- 24時間対応の消防サービスの充実強化に加え、庁舎維持管理面にも配慮した施設が整備された。

ハード面の提案事項	■ 地震の影響を受ける地域であり、災害時の消防活動拠点であることから被災後も補修が不要な施設を目標とする ⇒ 耐震安全性分類Ⅰ類の性能、かつ静岡県建築構造指針に示される耐震性能以上を確保 ■ 出勤動線、職員動線、来庁者動線及びサービス動線の明確化⇒職員の職場環境への配慮を実現
ソフト面の提案事項	■ 仮眠室は、来庁者ゾーン、執務ゾーンと明確に区分し、音やプライバシーに配慮、また、緊急車の出勤を第一に考えた施設配置及び素早く出勤できる内部動線により市民の命を守る防災拠点機能を徹底追及⇒職員からは「仮眠室から出勤準備室までの動線に無駄がなく、素早い出勤が可能となった」という意見もあり、より高い消防サービスが提供できていることを確認
使用状況	■ ユニバーサルデザインの推進を配慮し、車椅子利用者など障害を持つ方でも利用しやすいよう敷地内の通路は段差をなくす ⇒ 令和2年7月から3階の消防本部において、通勤災害による下半身麻痺のため、日勤で車椅子を利用して働く職員がいるが、段差もなく事務所の通路が広く、仕事がしやすい環境であることを確認

設計～管理の一括契約による効果	■ 建材・工法について設計段階から実際の施工方法を検討し、施工の遅れやミスの防止に寄与 ■ 維持管理について設計段階から点検を容易にする等の検討を行い、維持管理が容易かつ確実に行えるような設計となり、事業費の縮減を実現
-----------------	--

②地元企業の参画

- 事業の中心であるSPC（構成企業・協力企業）のほとんどは県内企業であることに加え、施工期間中に受託先企業として関わった企業は市内が4割以上、市内と県内東部を合わせ8割は地元企業であった。



③リスク抑制

- 本事業におけるリスクとして、「経費の変動リスク」、「法令変更リスク」、「金利変動リスク」、「設計変更リスク」が挙げられるが、事業契約等の取決めに基づき、いずれも情勢変化に応じて都度対応が行われてきた。
- 事業者からも、「リスクが適切に分担され、事業運営に不安は無かった」という意見が出ており、本事業においては官民間で適切なリスク分担が行われていた。

【事業期間中に発生したリスクと対応の例】

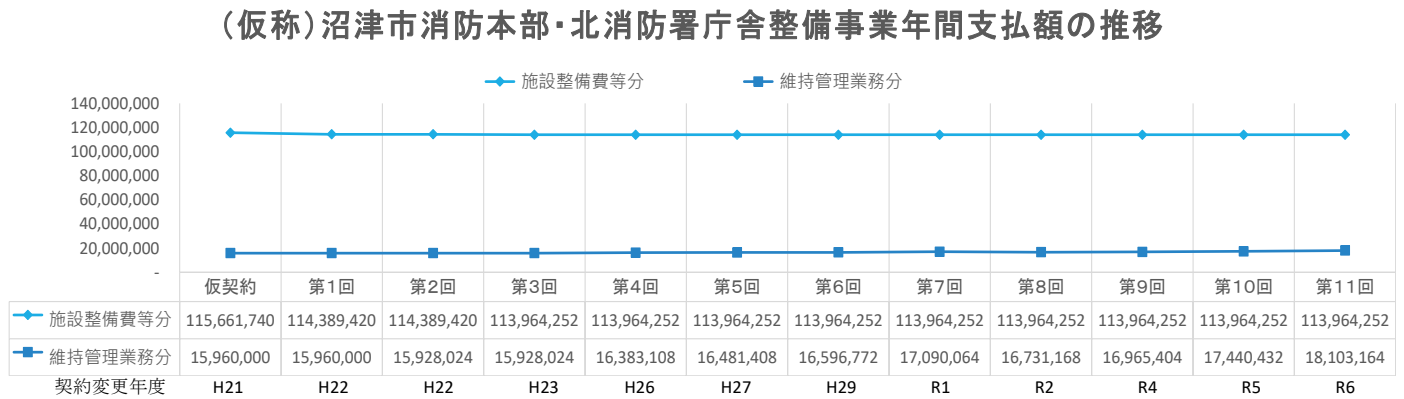
経費変動	■ 物価変動に対するサービス対価の改定は規定され、事業期間中に改定実施済み
法令変更	■ 本事業では事業開始後、実勢に応じて基準金利を定期的に見直す規定あり
金利変動	■ 消費税の引き上げに対して、契約額を都度変更
設計変更	■ 法改正などによる設計変更はなし

④財政支出の平準化

- 主な増額要因は物価変動率の改定であり、逆に主な減額要因としましては基準金利の変更による減少がメインで、結果的には、最終の変更契約額は当初契約額とほぼ同額となっています。
- この事業において財政支出の平準化が実現しているといえます。

年間支払い額の推移

単位：円



3. 事後評価結果

- 良好な消防サービスが提供されたことに加え、これまで大きな問題はなく、事業が実施されてきたことが分かりました。また、ヒアリングにて過去の市担当者、SPC 事業者、使用者から改善事項を聴取したところ、特段改善を希望する事項はありませんでした。事後評価から設計・整備・管理を含めて発注するPFI手法については有益性があることが把握することができました
- 今後は事後評価の結果に基づき、次期事業の業務内容の検討、適用可能な事業手法の検討を進めるものとする。